

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	53,031	57,880	251,832
経常利益(百万円)	4,766	5,224	29,064
四半期(当期)純利益(百万円)	3,196	3,218	19,371
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,498	7,073	26,205
純資産額(百万円)	158,851	199,273	178,007
総資産額(百万円)	238,486	279,960	262,590
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	65.15	65.40	394.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	64.7	69.0	65.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州では緊縮財政や雇用情勢の悪化により景気低迷が長期化しているものの、米国の景気は住宅市場および雇用環境の改善を中心に回復基調を維持しました。中国では住宅販売が増加した一方、経済全体の成長は鈍化傾向となりました。また国内経済は、現政権発足後の円安・株高による景気回復への期待が高まった中でも、設備投資や個人消費に力強さは見られず、実体経済への反映には至っておりません。

国内の住宅関連業界は、消費税増税を控えた駆け込み需要によって新設住宅着工戸数が堅調に推移していることに加え、中古住宅販売やリフォーム市場における買替需要も活発化するなど順調な動きを見せております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ジャンプUP 2014」の2年目を迎え、総合熱エネルギー機器メーカーとしての商品ラインアップを拡充し、人々の暮らしと地球環境に貢献すべく、グローバルな事業活動を進めてまいりました。販売面につきましては、国内では、厨房機器・給湯機器ともに高級ゾーンへのシフトが進み、売上増となりました。海外では、アメリカなどの住宅市場の好調を背景に主力のガス機器販売が伸長することに加え、為替の影響により増収となりました。損益面につきましては、国内において高付加価値商品へのシフトが順調に進み、増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高578億80百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益44億55百万円（前年同期比3.7%増）、経常利益52億24百万円（前年同期比9.6%増）、四半期純利益32億18百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

#### <日本>

厨房機器では、テーブルコンロの市場縮小が続いておりますが、台所のシステムキッチン化が進んでおり、ビルトインコンロの売上が増加しました。給湯機器では、給湯単能機からお湯を多目的に利用する給湯複合機への移行により、給湯暖房機および浴室暖房乾燥機や床暖房などの温水端末の販売増へとつながっております。また、ハイブリッド給湯・暖房システム「ECO ONE（エコワン）」やレンジフードなど、当社グループにとって新しい商品群の販売が好調に推移しております。日本の売上高は386億61百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は39億82百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

#### <韓国>

前期から引き続き景気の低迷によりボイラー市場が縮小しており、主力商品であるボイラーの販売が減少するなど現地の売上は前年を下回ったものの、為替の影響により、韓国の売上高は64億18百万円（前年同期比18.7%増）となりました。一方、販管費の増加によって、営業損失は2億58百万円（前年同期は営業利益2億79百万円）となりました。

#### <アメリカ>

アメリカの現地経済は緩やかな回復へと向かっており、住宅販売が堅調に推移したことにより、タンクレス給湯器の販売は前年を上回りました。アメリカの売上高は33億61百万円（前年同期比31.5%増）、営業利益は1億33百万円（前年同期は営業利益0.3百万円）となりました。

#### <オーストラリア>

オーストラリア経済の景況感悪化を背景に、住宅着工件数や住宅設備機器販売が低調であり、ガス瞬間型給湯器の売上に影響が出ておりますが、為替の影響により、オーストラリアの売上高は28億8百万円（前年同期比6.1%増）となりました。一方、消費の低迷に伴って市場は安価型の商品割合が高まっており、営業利益は1億91百万円（前年同期比43.6%減）となりました。

#### <中国>

中国では、上海をはじめとする沿岸部だけでなく、内陸部においても住宅販売は増加しており、ガスインフラの拡大や生活水準の向上に伴って、ガス機器の販売は順調に推移しております。中国の売上高は33億57百万円（前年同期比54.3%増）、営業利益は1億44百万円（前年同期は営業損失5百万円）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株券等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株券等の大量の買付行為を行う者による当社株券等の大量の買付け要請に応じて当社株券等の売却を行うか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株券等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株券等を保有する株主の皆様がその保有する株券等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来93年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、給湯分野、厨房分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外での事業活動においては、40年にわたる実績を積み上げてまいりました。結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性を踏まえ、当社では、平成24年度に平成26年度を最終年度とする中期経営計画「ジャンプUP 2014」を策定し、企業の体質強化を図り長期成長路線を築き、総合熱エネルギー機器メーカーとして企業価値の向上と社会貢献を掲げ推進中であり、また、グループ全体の連携を図り本業の収益性と資本効率を高めることを目指し、連結営業利益率10%および連結ROE10%を超える水準の維持を目標として取り組んでおります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化と、株主の皆様の信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）の内容を決定し、同年6月27日開催の第58回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを運用してまいりました。その後、平成23年5月11日開催の取締役会において、旧プランを一部修正し（以下、修正後のプランを「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認を経て、これを継続しております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、

又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。  
前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会における株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても株主の皆様ご意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

( ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

( ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

( ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんので、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,010百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	52,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	54,216,463	52,216,463	-	-

(注) 平成25年6月5日開催の取締役会において決議した自己株式の消却を、平成25年7月12日付で実施しました。これにより、発行済株式総数残高は2,000,000株減少し、提出日現在52,216,463株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(注) 平成25年6月5日開催の取締役会において決議した自己株式の消却を、平成25年7月12日付で実施しました。これにより、発行済株式総数残高は2,000,000株減少し、提出日現在52,216,463株となっております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,158,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,984,600	489,846	-
単元未満株式	普通株式 73,263	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	489,846	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区 福住町2番26号	5,158,600	-	5,158,600	9.51
計	-	5,158,600	-	5,158,600	9.51

(注) 当第1四半期会計期間における平成25年6月24日付の公募による自己株式の処分2,600,000株等により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式の数は、2,558,963株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	47,691	61,417
受取手形及び売掛金	59,699	53,541
有価証券	39,479	36,285
商品及び製品	16,467	20,066
原材料及び貯蔵品	9,855	10,538
その他	5,059	5,844
貸倒引当金	487	547
流動資産合計	177,766	187,146
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	41,121	42,571
無形固定資産	1,526	2,637
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,665	35,578
その他	11,980	12,512
貸倒引当金	470	485
投資その他の資産合計	42,176	47,606
固定資産合計	84,823	92,814
資産合計	262,590	279,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,446	41,774
短期借入金	3,748	3,831
未払法人税等	5,931	2,417
賞与引当金	3,153	1,127
その他の引当金	1,895	1,962
その他	13,897	16,758
流動負債合計	73,073	67,871
固定負債		
長期借入金	2,550	2,550
退職給付引当金	4,625	5,187
その他の引当金	39	41
その他	4,293	5,037
固定負債合計	11,508	12,816
負債合計	84,582	80,687
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,720	12,432
利益剰余金	178,540	180,416
自己株式	23,480	11,648
株主資本合計	170,240	187,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,919	2,104
為替換算調整勘定	332	3,403
その他の包括利益累計額合計	2,252	5,507
少数株主持分	5,515	6,104
純資産合計	178,007	199,273
負債純資産合計	262,590	279,960

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	53,031	57,880
売上原価	37,218	40,443
売上総利益	15,812	17,437
販売費及び一般管理費	11,514	12,981
営業利益	4,298	4,455
営業外収益		
受取利息	223	216
受取配当金	141	159
持分法による投資利益	240	111
為替差益	-	236
その他	126	126
営業外収益合計	732	850
営業外費用		
支払利息	65	49
為替差損	179	-
固定資産除却損	11	20
その他	7	12
営業外費用合計	264	81
経常利益	4,766	5,224
税金等調整前四半期純利益	4,766	5,224
法人税、住民税及び事業税	1,914	2,174
法人税等調整額	424	312
法人税等合計	1,490	1,861
少数株主損益調整前四半期純利益	3,275	3,362
少数株主利益	79	144
四半期純利益	3,196	3,218

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,275	3,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	184
為替換算調整勘定	2,174	3,200
持分法適用会社に対する持分相当額	126	326
その他の包括利益合計	2,222	3,710
四半期包括利益	5,498	7,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,163	6,473
少数株主に係る四半期包括利益	335	600

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、上海林内熱能工程有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

取締役会決議後消却手続を完了していない自己株式

自己株式の帳簿価額 9,103百万円

種類 普通株式

株式数 2,000,000株

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,780百万円	1,738百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,373	28	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,471	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月5日開催の取締役会決議に基づき、公募による自己株式の処分を行い、平成25年6月24日を払込期日として普通株式2,600,000株を処分しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が3,712百万円増加、自己株式が11,834百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金は12,432百万円、自己株式は11,648百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	37,575	5,405	2,555	2,646	2,176	50,359	2,671	-	53,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,225	152	-	3	363	4,744	661	5,406	-
計	41,801	5,557	2,555	2,650	2,540	55,104	3,332	5,406	53,031
セグメント利益又は損 失( )	3,517	279	0	339	5	4,131	350	183	4,298

(注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	韓国	アメリカ	オースト ラリア	中国	計			
売上高									
外部顧客への売上高	38,661	6,418	3,361	2,808	3,357	54,607	3,273	-	57,880
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,107	102	-	0	346	5,558	740	6,299	-
計	43,769	6,520	3,361	2,808	3,704	60,165	4,014	6,299	57,880
セグメント利益又は損 失( )	3,982	258	133	191	144	4,193	381	120	4,455

(注) 1. その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおり  
 ます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	65円15銭	65円40銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	3,196	3,218
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	3,196	3,218
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	49,059	49,209

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の処分 )

平成25年 6 月 5 日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分について、平成25年 7 月 9 日付で下記の通り払込みを受けました。

1. 処分株式数 当社普通株式 350,000株
2. 割当先 野村證券株式会社
3. 払込金額 1 株につき 5,979.80円
4. 払込金額の総額 2,092百万円
5. 払込期日 平成25年 7 月 9 日
6. 処分の目的 当社グループが体質強化と長期成長戦略に不可欠な設備投資案件をタイムリーに行うための長期安定資金の確保を目的とする。

( 自己株式の消却 )

平成25年 6 月 5 日開催の当社取締役会において決議した会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、平成25年 7 月12日付で下記の通り実施しました。

1. 消却株式数 当社普通株式 2,000,000株
2. 消却日 平成25年 7 月12日
3. 消却後の発行済株式総数 52,216,463株
4. 消却の目的 株主の利益の確保を図るため。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

リンナイ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。